

厚生常任委員会
資料

令和4年4月26日（火）

福祉保健部

目 次

	頁
1 福祉保健部幹部職員	1
2 福祉保健部の執行体制	2
3 福祉保健部予算の概要	
(1) 令和4年度福祉保健部の予算	3
(2) 福祉保健部の主な事業	4
4 その他	
新型コロナウイルス感染症における本県の対応状況等について	(追加資料)

1 福祉保健部幹部職員

福祉保健部長	じゆうくろぎ きよし 重黒木 清
--------	---------------------

福祉保健部次長 (福祉担当)	こだま ひろあき 児玉 浩明
県参事兼 福祉保健部次長 (保健・医療担当)	わだ よういち 和田 陽市
こども政策局長	はせがわ たけし 長谷川 武

所属名	課長等	課長補佐等
福祉保健課	課長 かしわだ まなぶ 柏田 学	課長補佐(総括) こそ の しんじ 小 蘭 真二 にしくほ やすこ 西久保 泰子 主幹(企画調整担当) いけ けい 池田 雄市※議会担当
指導監査・援護課	課長 なかざわ きよみ 中澤 紀代美	課長補佐 さた よししげ 佐多 能成
医療政策課	課長 ながくら まさと 長倉 正朋	課長補佐 ふじもと のぶゆき 藤元 信孝
薬務対策課	課長 かわそえ ようじ 川添 洋次	課長補佐 こやま けいいち 小山 圭一
国民健康保険課	課長 しんぐら たかし 新蔵 隆	課長補佐 あかえ こういち 赤江 貢一
長寿介護課	課長 ふくやま あきら 福山 旭 医療・介護連携推進室長 さとう まさひろ 佐藤 雅宏	課長補佐 こまじ みほ 駒路 美保
障がい福祉課	課長 ふじい こうすけ 藤井 浩介	課長補佐 ふじもと ちかこ 藤本 千佳子
衛生管理課	課長 いきかずひこ 壹岐 和彦	課長補佐(総括) まがや よしふみ 真茅 喜文 課長補佐(技術担当) しむら たか 下村 高司
健康増進課	課長 いちなり のりふみ 市成 典文	課長補佐(総括) さかい ゆうじ 酒井 祐司 課長補佐(技術担当) ますどめ まゆみ 益留 真由美
感染症対策課	部参事兼課長 ありむら こうすけ 有村 公輔	課長補佐 わたなべ ともひろ 渡辺 智裕
こども政策局		
こども政策課	課長 くぼ のりみち 久保 範通	課長補佐 にしの しゅうじ 西野 修司
こども家庭課	課長 おがわ ともみ 小川 智巳	課長補佐 たかはし まこと 高橋 誠

2 福祉保健部の執行体制

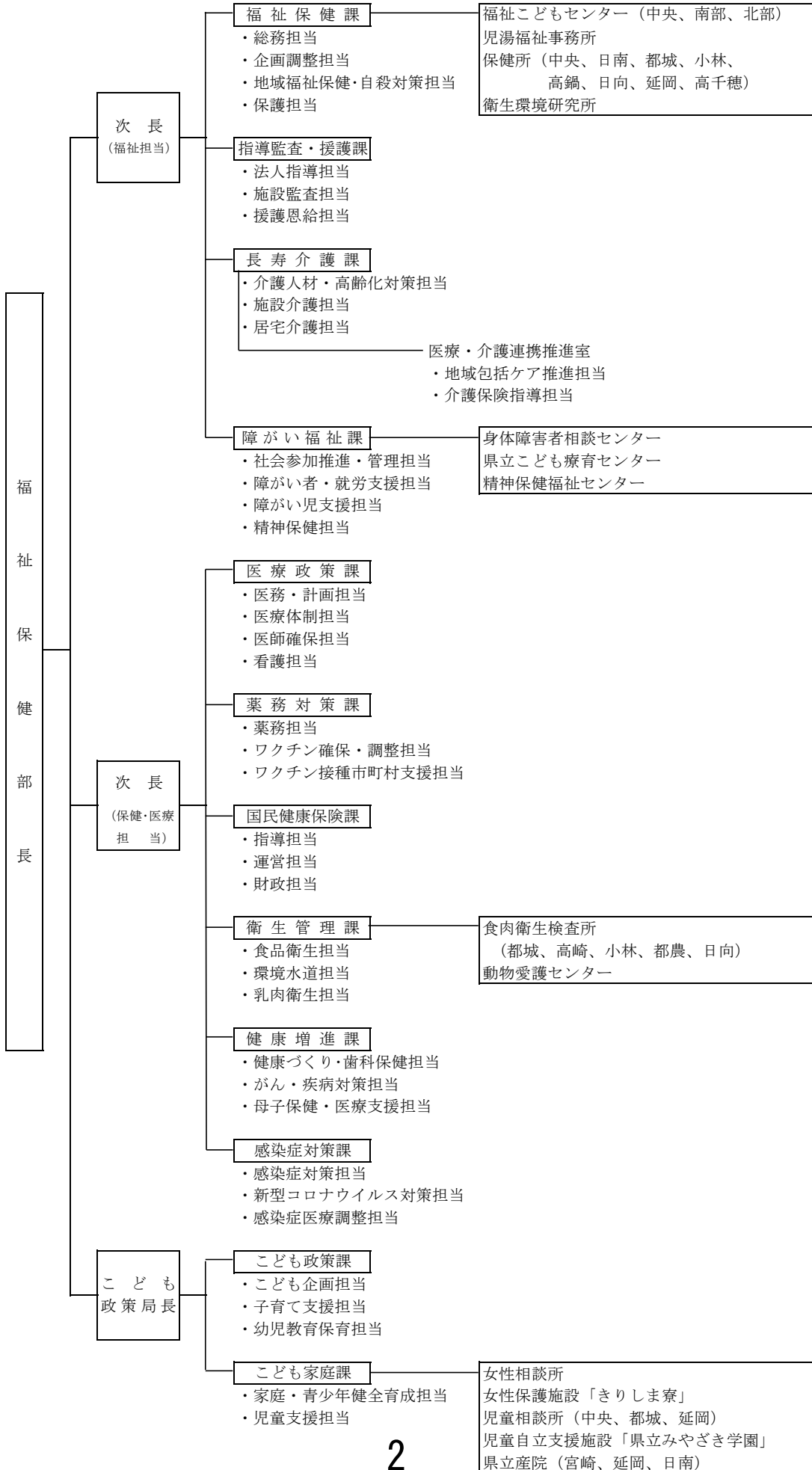
令和4年4月1日現在

(本 庁)

※1局 12課 1室

(関係出先機関)

※31所属



3 福祉保健部予算の概要

(1) 令和4年度福祉保健部の予算

県及び福祉保健部の予算(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	伸 率
県 の 予 算	641,477,000	625,505,000	2.6 %
福祉保健部予算	141,917,943	132,281,706	7.3 %

福祉保健部・課別予算額

(単位:千円)

会計名	課 名	令和4年度	令和3年度	伸 率
一般会計	福 祉 保 健 課	16,934,268	12,611,175	34.3 %
	指 導 監 査 ・ 援 護 課	167,053	176,327	△ 5.3 %
	医 療 政 策 課	4,575,567	3,978,421	15.0 %
	薬 務 対 策 課	2,143,274	103,378	1,973.2 %
	国民健康保険課	30,208,867	29,530,867	2.3 %
	長 寿 介 護 課	22,544,100	21,796,527	3.4 %
	障 が い 福 祉 課	16,877,729	16,872,442	0.1 %
	衛 生 管 理 課	1,664,877	1,726,387	△ 3.6 %
	健 康 増 進 課	3,688,899	3,674,286	0.4 %
	感 染 症 対 策 課	18,927,748	17,155,433	10.3 %
	こ だ も 政 策 課	18,238,352	18,611,601	△ 2.0 %
	こ だ も 家 庭 課	5,947,209	6,044,862	△ 1.6 %
	計	141,917,943	132,281,706	7.3 %
特別会計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	116,458,392	114,542,975	1.7 %
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	299,676	280,005	7.0 %
福祉保健部合計		258,676,011	247,104,686	4.7 %

(2)福祉保健部の主な事業

①「未来みやざき創造プラン」アクションプラン関連の新規・改善事業

アクションプラン	事業名	担当課	予算額 (単位:千円)
1. 人口問題対応プログラム			
合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり	新妊活スタート応援事業	健康増進課	4,500
	新フレフレハレ晴れ！ひなたの結婚応援事業	こども政策課	20,000
	新県・市町村少子化対策連携事業	こども政策課	10,000
3. 観光・スポーツ・文化振興プログラム			
「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進	新みんなで参加！パラスポーツステップアップ事業	障がい福祉課	8,000
	新全国障害者スポーツ大会練習環境整備事業	障がい福祉課	16,100
	新全国障害者スポーツ大会団体競技等派遣事業	障がい福祉課	3,998
4. 生涯健康・活躍社会プログラム			
地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸	改看護人材獲得支援事業	医療政策課	18,987
	改医師修学資金貸与事業	医療政策課	207,660
	改専門医育成事業	医療政策課	19,048
	改国民健康保険医療費適正化支援事業	国民健康保険課	160,486
	新国民健康保険広報事業	国民健康保険課	20,000
	新外国人介護人材受入支援事業	長寿介護課	2,541
	新介護福祉士養成施設学生支援事業	長寿介護課	14,220
	改介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	長寿介護課	4,509
	新アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	長寿介護課	7,400
	新歯科医療従事者養成学校設備整備事業	健康増進課	7,750
生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり	改地域生活定着・再犯防止推進事業	福祉保健課	26,574
	新高次脳機能障がい通所センター運営事業	障がい福祉課	1,734
	新ひきこもり実態把握・情報発信事業	障がい福祉課	9,814
	改みやざきの強みを活かした農福連携等支援事業	障がい福祉課	11,389
	改発達障がい児早期発見・早期診断等支援事業	障がい福祉課	16,914
	改医療的ケア児等在宅支援体制強化事業	障がい福祉課	29,340
	改人と動物が共生する地域社会づくり事業	衛生管理課	2,026
	新人とペットの防災カパワーアップ事業	衛生管理課	5,636
	改事業者へのHACCP定着サポート事業	衛生管理課	1,960
	改幼児教育・保育の質向上推進事業	こども政策課	2,299
	改里親が育て、社会が支える！里親委託総合推進事業	こども家庭課	40,631
	新ヤングケアラー等支援体制整備事業	こども家庭課	21,393
	新ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	こども家庭課	6,000

令和4年度予算額 26,606,600千円

医療・福祉提供体制の確保・充実

計20,167,337千円

医療提供体制の確保 17,880,415千円

- ◆患者等受入体制支援事業（医療政策課）
 - ・医療従事者派遣、搬送体制確保等
- ◆調整本部運営事業（医療政策課）
 - ・調整本部運営、医療機関等との連携・情報共有体制の構築
- ◆感染患者入院費公費負担（感染症対策課）
 - ・入院患者、宿泊施設患者の自己負担分の公費負担
- ◆感染防護服等整備事業（感染症対策課）
 - ・医療機関、保健所等で使用する防護服整備
- ◆医療提供体制強化事業（感染症対策課）
 - ・受入病床確保・医療従事者特別手当・陰圧装置設備補助
- ◆軽症者等宿泊療養施設運営事業（感染症対策課）
 - ・軽症者宿泊療養施設の確保、運営、重症化予防センター運営等
- ◆新型コロナウイルス感染症患者転院受入支援事業（感染症対策課）
 - ・回復期の患者の転院を受け入れる後方支援病院に対する支援
- ◆自宅療養者への健康観察体制確保事業（感染症対策課）
 - ・自宅療養者に対し、医師・看護師による電話や訪問での健康観察、食料支援等
- ◆新型コロナウイルス外来診療受入医療機関支援事業（感染症対策課）
 - ・症状が悪化した自宅・宿泊療養者の外来診療を行う医療機関に対する支援

介護・福祉サービス体制の確保 211,842千円

- ◆労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（長寿介護課）
 - ・負担軽減や業務効率化を図るための介護ロボット導入経費等
- ◆介護サービス継続支援事業（長寿介護課）
 - ・感染者が発生した場合の介護サービスの継続に必要な経費
- ◆障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業（障がい福祉課）
 - ・感染者が発生した場合の障害福祉サービスの継続に必要な経費

ワクチン接種・啓発 2,075,080千円

- ◆新型コロナウイルスワクチン接種に係る啓発相談事業（薬務対策課）
 - ・接種体制の確保、相談体制の確保や県民への情報提供
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援事業（薬務対策課）
 - ・診療所が接種回数を増やした場合や、病院が接種体制を確保した場合への支援

相談体制

- ◆自殺対策セーフティネット強化推進事業（福祉保健課）※繰越事業（1月補正）
 - ・情報発信の強化や相談体制の拡充

検査体制の確保 885,838千円

- ◆受診・健康相談支援事業（感染症対策課）
 - ・受診・相談センター運営費
- ◆PCR検査体制等強化事業（感染症対策課）
 - ・PCR検査費用、PCR検査機関への検査機器購入補助、地域外来・検査センター運営費、PCR検査公費負担等
- ◆新型コロナウイルス検査促進事業（感染症対策課）※繰越事業（11月補正）
 - ・感染拡大時の県民向け無料PCR検査等

感染拡大防止対策への支援 453,016千円

- ◆介護施設等感染拡大防止対策支援事業（長寿介護課）
 - ・介護施設等の簡易陰圧装置等の設置に必要な経費
- ◆医療的ケア児等一時保護事業（障がい福祉課）
 - ・医療的ケア児等が濃厚接触者となった場合の一時的な保護支援
- ◆幼児教育の質の向上のための環境整備事業（こども政策課）
 - ・幼稚園等の感染症対策を徹底するために必要な経費
- ◆地域子ども・子育て支援事業費（特例措置分）（こども政策課）
 - ・放課後児童クラブ等の感染症対策を徹底するために必要な経費
- ◆飲食店ガイドライン認証事業（衛生管理課）※繰越事業（2月補正）
 - ・感染防止対策の継続や感染防止対策の要である換気設備改修等を支援するための経費
- ◆ひなた飲食店認証店応援事業（衛生管理課）※繰越事業（1月補正）
 - ・ひなた飲食店認証店で使用できるプレミアム付電子食事券を発行し認証店を支援するための経費

営業時間短縮要請協力金 5,012,480千円

- ◆感染症対策営業時間短縮要請等協力金事業（福祉保健課）
 - ・営業時間短縮要請等に伴う協力金等の支援

県民生活の早期回復等

計87,929千円

生活困窮者・ひとり親家庭等支援 66,587千円

- ◆住居確保給付金（福祉保健課）
 - ・住居を失うおそれのある者に対する住居確保のための給付金
- ◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（福祉保健課）
 - ・生活福祉資金特例貸付利用後も困窮している世帯等への支援金
- ◆新ひきこもり実態把握・情報発信事業（障がい福祉課）
 - ・ひきこもり実態把握、支援ニーズ調査の実施
- ◆協働によるひとり親家庭応援事業(こども家庭課)
 - ・ひとり親家庭を支援する民間団体の活動経費の補助
- ◆生活困窮者支援制度広報強化事業（福祉保健課）※繰越事業（1月補正）
 - ・生活困窮者への支援制度を周知するための相談窓口の設置や広報活動を実施するための経費

母子保健医療対策 21,342千円

- ◆妊産婦寄り添い支援事業（感染症対策課）
 - ・不安を抱える妊婦への分娩前検査と感染した妊産婦への訪問等による寄り添い支援

改 地域生活定着・再犯防止推進事業

福祉保健課

1 目的・背景

平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、再犯防止推進計画を推進するとともに、福祉的支援を必要とする矯正施設退所予定者、退所者及び被疑者等の社会復帰に向けた支援に取り組むことにより、矯正施設退所者等の福祉の推進及び再犯の防止による地域の安全の向上を図る。

2 事業概要

(1) 地域生活定着促進事業

地域生活定着支援センターを運営し、高齢や障がいにより自立した生活を営むことが困難な矯正施設退所予定者、退所者及び被疑者等に対する受入れ施設の斡旋及び受入れ施設に対する助言等を実施する。

- ①コーディネート業務・・・入所中から帰住地調整
- ②フォローアップ業務・・・福祉施設等へ入所した後も継続的に支援
- ③相談支援業務・・・・・・・・福祉サービスの利用等に関する相談
- ④被疑者等支援業務・・・・・・・・刑事司法手続の入口段階にある被疑者等で自立した生活を営むことが困難な者に対し、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるよう支援

(2) 再犯防止推進事業

宮崎県再犯防止推進協議会において、再犯防止に係る課題の洗い出しやその解決に向けた取組の検討を行う。また、更生保護事業功労者の顕彰式典等を通じて再犯防止の推進を図る。

3 事業費

26,574千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
22,405	0	4,169

4 事業効果

矯正施設退所予定者、退所者及び被疑者等の社会復帰への支援及び再犯防止推進計画を推進することにより、地域の福祉の増進及び安全の向上を図る。

㊦看護人材獲得支援事業

医療政策課

1 目的・背景

看護人材の安定的な確保を図るため、医療機関の求人・求職のマッチングや相談体制を強化するとともに、院内の教育研修体制の整備や認定看護師等の資格取得に向けた派遣研修等の経費を支援することにより、看護人材の確保と定着を図る。

2 事業概要

(1) 看護人材獲得支援員設置事業

看護マネジメント等の経験を持つ支援員を県看護協会内に配置し、医療機関等へ人材マネジメント等の助言を行うなど、看護人材確保等に関する相談体制を強化する。

(2) 院内教育体制整備支援事業（補助率 1 / 2 以内）

キャリアアップ教育研修体制を整備するため、外部講師の招聘や先進地視察等に係る経費を補助

(3) 認定看護師等研修派遣支援事業（補助率 1 / 3 以内）

認定看護師、専門看護師、特定行為研修の教育課程に職員を派遣する経費を補助

3 事業費

18,987千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	18,987	0

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

医療機関における求人・求職のマッチングが促進されるとともに、院内の教育研修体制や働きやすい職場環境が整備されることで、看護人材の確保と定着が図られる。

改 医師修学資金貸与事業

医療政策課

1 目的・背景

地域医療を担う医師の育成及び確保を図るため、将来医師として県内の医療機関に従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。

2 事業概要

(1) 対象者

- ・宮崎大学医学部地域枠A・B・C：40名 ※従前 地域特別枠：15名
- ・長崎大学医学部宮崎県枠：2名
- ・上記以外の希望者：4名
- ・その他、宮崎大学医学部地域枠在学生の希望者及び継続貸与者

(2) 貸与額

入学金相当額：282千円（入学時のみ） 月額：100千円（最大6年間）

(3) 返還の免除

医師免許取得後、「宮崎県キャリア形成プログラム」の適用を受け、貸与期間の2分の3に相当する期間、県が指定する医療機関等に勤務した場合。

※宮崎県キャリア形成プログラム

医師の確保と能力開発・向上の両立を目的として医師免許取得後、県内で9年間（うち医師少数区域で4年間）勤務するプログラム

3 事業費

207,660千円

(財源内訳)

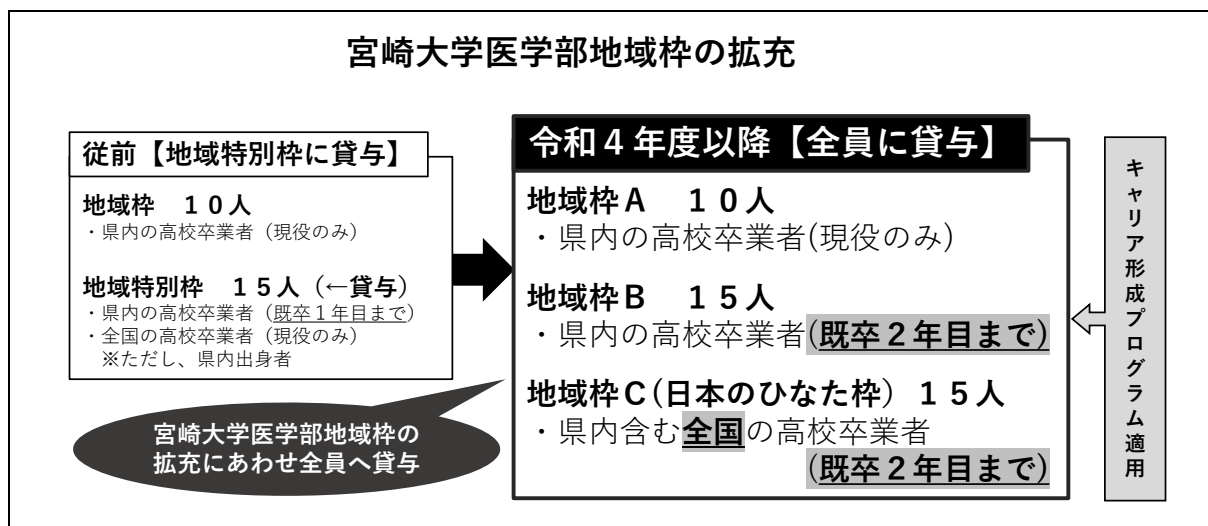
(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	129,444	78,216

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

令和4年度より拡充される宮崎大学医学部地域枠の全員に修学資金を貸与し、「宮崎県キャリア形成プログラム」を適用することで、本県の地域医療を担う医師のさらなる育成・確保、偏在解消が図られる。



改 専門医育成事業

医療政策課

1 目的・背景

医師の確保が特に必要な特定診療科（小児科、産科及び総合診療科）の専攻医に対し、県内勤務を返還免除要件とする研修資金を貸与するとともに、症例研究会を開催することで、研修環境の整備・充実を図り、特定診療科の医師の養成・県内定着を推進する。

2 事業概要

(1) 特定診療科専門研修資金貸与事業

特定診療科の専攻医に対し、専門研修修了後、貸与に相当する期間、県内の指定医療機関（そのうち1年以上は宮崎東諸県以外の指定医療機関）で勤務することを条件に、最大3年間、月額10万円を研修資金として貸与する。（新規貸与枠12名）

(2) 症例研究会開催事業

専攻医・専門医の情報交換、研鑽の場として具体的な症例研究を行う研修会等を開催する。

3 事業費

19,048千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	19,048	0

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

県内勤務を条件とした資金貸与等により専攻医・専門医の研修環境を整備することで、特定診療科の医師養成・県内定着の推進が図られる。

②国民健康保険医療費適正化支援事業

国民健康保険課

1 目的・背景

高齢化の進展等により、1人当たり医療費の更なる増加が見込まれる中、国民皆保険制度の堅持と医療提供体制の確保が重要であることから、引き続き医療費の適正化に向けた取組を推進する。

2 事業概要

(1) データ分析委託事業

レセプトデータ等を分析し、市町村ごとの健康課題を明確にすることで、市町村が地域の課題に応じた保健事業計画を立案・実施できるよう支援する。

(2) レセプトデータ等活用支援事業

地域の課題に応じた保健事業を企画、実施するため、市町村向け研修会を実施する。

(3) 市町村国保糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防支援事業

糖尿病発症予防等の取組を推進するため、医師向け研修会及び多職種勉強会を実施する。

(4) 結核・精神データ分析事業

市町村の国保特別調整交付金(結核・精神分)算定のため、データ分析を実施する。

(5) KDB補助システム保守管理事業

市町村がKDB補助システムを利用できる環境を整備し、保健事業の実施を支援する。

(6) 市町村国保適正服薬促進支援事業

市町村保健師と共に訪問指導を行う薬剤師の派遣等を実施するほか、重複服薬者等への通知発送事業や市町村職員を対象とした研修会を実施する。

3 事業費

160,486千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
160,486	0	0

4 事業効果

分析結果を活用した保健事業の企画や事業実施に携わる人材の育成を推進することにより、健康寿命の延伸や医療費の適正化が図られる。

新国民健康保険広報事業

国民健康保険課

1 目的・背景

高齢化の進展等により、1人当たり医療費の更なる増加が見込まれる中、国民皆保険制度の堅持と医療提供体制の確保が重要であることから、国保税収納率の向上及び県民の疾病の予防・健康づくりを推進する。

2 事業概要

テレビコマーシャルやSNS広告、ポスター掲示などを通じて、国保税の納期内納付の必要性や減免制度、高額療養費制度など、国民健康保険制度について周知し、安定的な運営に向けて、県民の理解・協力を求める。

また、疾病の予防や健康づくりに関する知識の周知・啓発により、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図る。

3 事業費

20,000千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
20,000	0	0

4 事業効果

国民健康保険制度に対する県民の理解が深まり、安定的な運営の推進が図られる。

また、予防・健康づくりに関する知識の周知・啓発により、県民に行動変容を働きかけることで、健康寿命の延伸や医療費の適正化が図られる。

⑧外国人介護人材受入支援事業

長寿介護課

1 目的・背景

介護に携わる外国人材には高い語学力が求められるため、介護に関連する日本語等の研修を実施することにより、外国人介護人材の語学力向上等を支援する。

2 事業概要

介護に関連する日本語等の研修をオンラインや集合形式により実施する。

3 事業費

2,541千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
2,541	0	0

4 事業効果

外国人介護人材の語学力向上等が図られるとともに、外国人介護人材間のネットワークづくりにつながり、円滑な就労と職場定着が促進される。

新介護福祉士養成施設学生支援事業

長寿介護課

1 目的・背景

県内就職率が高い介護福祉士養成施設の学生に対し、学生が負担する実習費の一部を助成することにより、介護を学びやすい環境を整備する。

2 事業概要

介護福祉士養成施設の学生に対し、実習費の助成（学生一人当たり上限年額3万円）を実施する。

3 事業費

14,220千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	14,220	0

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

介護福祉士養成施設の定員充足率が向上し、介護人材の安定的な確保につながる。



介護実習の様子

②介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業

長寿介護課

1 目的・背景

介護人材の離職防止による定着と新規就労の促進を図るため、介護事業者に向けて職場環境の改善（働きやすい・働きがいのある職場づくり）に関する講演会及び研修を実施する。

2 事業概要

(1) 職場環境の改善促進事業

経営者・管理者等を対象に職場環境改善をテーマとした講演会を開催する。

(2) 職場リーダー育成事業

管理者・リーダー層を対象に職場のリーダー育成のための地域別研修を実施する。

3 事業費

4,509千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	4,509	0

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

介護業界の「働きやすい・働きがいのある職場づくり」に取り組む意識の向上や職場づくりを推進する職場リーダーの育成により、介護人材の離職防止による定着と新規就労の促進が図られる。

新アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業

長寿介護課医療・介護連携推進室

1 目的・背景

人生の最終段階を本人の希望どおりに過ごすためには、医療・ケアに関して本人の意思が尊重されることが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニング（※）に関する人材の育成及び啓発媒体の作成等を行い、普及啓発を図る。

※ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）

もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等の信頼できる人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組

2 事業概要

（1）推進委員会の設置

医療・介護関係者等で構成される推進委員会を設置し、普及啓発や取組推進のための方策等の検討及び事業評価を行う。

（2）人材の育成

研修会等の開催や登録制度の立ち上げにより、人材の育成を行う。

（3）普及啓発媒体の作成

アドバンス・ケア・プランニングについての普及啓発媒体を作成する。

3 事業費

7,400千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	7,400	0

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

アドバンス・ケア・プランニングに取り組むことにより、住み慣れた地域で人生の最終段階まで尊厳を保持し、自立した生活をすることができる体制を確保でき、地域包括ケアシステムの推進が図られる。

全国障害者スポーツ大会に向けたパラスポーツの普及拡大対策

障がい福祉課

1 目的・背景

本県で開催予定の「第26回全国障害者スポーツ大会」に向けて、指導者の養成や練習拠点施設の整備等を行うことで、パラスポーツの普及拡大を図りながら、参加する本県選手の確保及びその活躍を支援する。

2 事業概要

- (1) ⑧みんなで参加！パラスポーツステップアップ事業 8,000千円
- ①パラスポーツ特有競技において、県内外の優秀な指導者を招聘し、講習会を実施
 - ②障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる「共生スポーツ大会」開催への支援
 - ③パラスポーツの広報・啓発
 - ・パラスポーツ関係者間のSNSによる情報の共有化
 - ・パラスポーツPR動画の発信
- (2) ⑧全国障害者スポーツ大会練習環境整備事業 16,100千円
- ①団体競技の練習拠点となる特別支援学校体育館の改修
 - ②実施される競技・種目で使用するパラスポーツ用具等の整備
- (3) ⑧全国障害者スポーツ大会団体競技等派遣事業 3,998千円
- 全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する本県代表チームの派遣

3 事業費

28,098千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	28,098	0

※ その他：国スポ・障スポ開催基金 26,298千円
県債 1,800千円

4 事業効果

全国障害者スポーツ大会での本県選手団の活躍が期待されるとともに、県内のパラスポーツの普及拡大に伴い、共生社会づくりが推進される。

⑧高次脳機能障がい通所センター運営事業

障がい福祉課

1 目的・背景

高次脳機能障がい者の社会復帰を図るため、専門の通所センターを開設し、記憶及び注意等の認知機能の回復や自己理解の促進などを目的とした基礎的な訓練を行う。

2 事業概要

医療機関におけるリハビリテーションを終えた高次脳機能障がい者が、就労や新たな訓練など次の段階に円滑に進めるよう、自らの障がいを認識して社会生活に適応していくための基礎的な訓練を実施する。

(訓練内容)

- ・ 認知機能の回復につながる訓練
- ・ 自己の障がいへの気づきを促す訓練
- ・ 失われた機能の代償となる手段の活用及び習慣化を図る訓練 ほか

3 事業費

1,734千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
867	0	867

4 事業効果

通所者に対して社会復帰に向けた訓練を行うことにより、高次脳機能障がい者の社会的自立が図られる。

新ひきこもり実態把握・情報発信事業

障がい福祉課

1 目的・背景

コロナ禍の影響等によるひきこもり本人の実態や、求められている支援策などを把握するための調査を行う。

また、調査の際、各種相談窓口や家族教室等の支援策について情報発信を行う。

2 事業概要

(1) 民生委員・児童委員を対象とした実態把握調査、本人や家族等を対象とした支援ニーズ調査の実施

(2) 県や市町村等が実施しているさまざまな支援策の情報発信

3 事業費

9,814千円

(財源内訳)

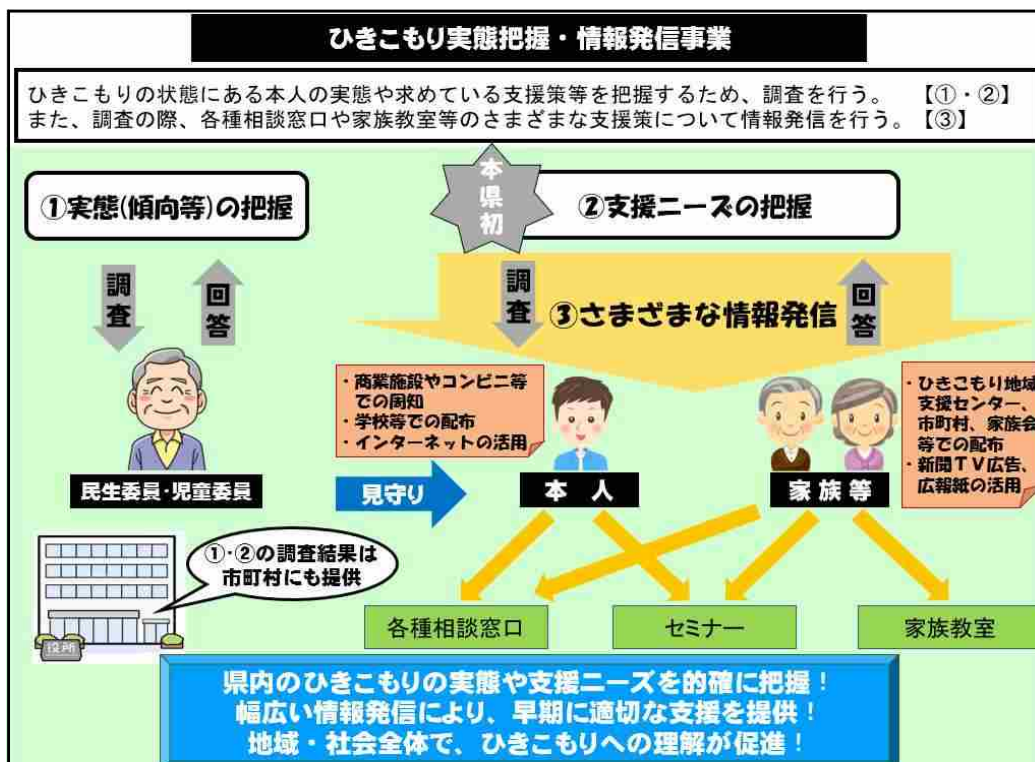
(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
9,814	0	0

4 事業効果

県内のひきこもりの実態や支援ニーズを的確に把握することにより、支援策のさらなる充実を図ることができる。

また、本人や家族のほか多くの方々に幅広い情報発信を行うことにより適切な支援につなげるとともに、地域・社会全体におけるひきこもりへの理解促進を図ることができる。



②みやぎの強みを活かした農福連携等支援事業

障がい福祉課

1 目的・背景

就労継続支援事業所で働く障がい者に支払われる工賃の向上等を図るため、農業を実施している事業所に対する農業の専門家の派遣や、事業所と農業・林業・水産業の法人等との請負作業のマッチング支援等を行う。

2 事業概要

- (1) 農業の専門家を事業所に派遣し、農作物の栽培等に関する技術的な指導・助言を行う。
- (2) イベントや商業施設において、各事業所が生産した農作物の共同販売を実施する。
- (3) 農業・林業・水産業の法人等と事業所との請負作業のマッチング支援を行う。
※ 従来から取り組んでいる農家や農業生産法人とのマッチング支援に加え、新たに林業・水産業の法人等とのマッチング支援にも取り組む。
- (4) 事業所職員等を対象とした、先進事業所の事例紹介等を行うセミナーを実施する。

3 事業費

11,389千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
11,212	0	177

4 事業効果

事業所が行う生産活動の中で農業・農作業が最も多い中、農業の専門家による技術的な指導や複数事業所による農作物の共同販売、事業所と農業・林業・水産業の法人等とのマッチング支援等を行うことにより、県全体の工賃等の底上げが図られる。

㊦ 発達障がい児早期発見・早期診断等支援事業

障がい福祉課

1 目的・背景

発達障がいのある子ども達の早期支援のため、これまでの保護者向けのセミナーや障害福祉サービス事業所による療育支援に加え、新たに医療従事者向け研修を行う。

2 事業概要

(1) 早期発見の推進

保護者に対して理解促進セミナーの開催や相談員の派遣等を行い、子どもに一番身近な保護者への障がいに対する理解に向けた啓発や相談対応を実施

(2) 早期療育の推進

心理士などが乳幼児検診会場や児童クラブ等で、障がいが疑われる子どもの保護者・支援員に対して助言や障害福祉サービスの紹介等を行うことで、早期療育を図る。

(3) 早期診断の推進

① 県内で専門的に診療を行っている小児科医等を国研修に派遣し、指導者として養成

② ①の医師を講師として、県内の小児科医等に国研修を踏まえた研修を実施し、診断可能な医師の確保を図る。

3 事業費

16,914千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
8,457	0	8,457

4 事業効果

気づき・相談・療育・診断の取組を推進することで、発達障がいのある子ども達の早期支援が図られる。

改 医療的ケア児等在宅支援体制強化事業

障がい福祉課

1 目的・背景

医療的ケア児やその家族の住み慣れた地域での生活を支援するため、医療的ケア児支援センターを新たに設置するとともに、地域で診療を行う医師の確保・育成や受入れ施設の充実等を図る。

2 事業概要

(1) 医療的ケア児支援センターの設置

医療的ケア児支援法に基づく支援センターを県立こども療育センターに設置し、家族等からの様々な相談への総合的な対応等を実施

(2) 人材確保・調査研究の推進

①診療を行う小児科医師の確保・育成

②疾患の基礎研究などを行う宮崎大学への補助（補助率1／2以内）

(3) 小児在宅医療の推進

地域の小児科医等を対象とする気管切開等のケアに関する実技講習の実施

(4) 受入れ施設の充実

医療機関等が医療的ケア児等を受け入れる短期入所施設等を整備する際の補助（補助率1／2以内）

3 事業費

29,340千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
950	27,440	950

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

支援センターの設置や必要な人材の確保・育成、受入れ施設の整備の補助などを多面的に行うことにより、医療的ケア児やその家族の住み慣れた地域での生活支援が図られる。

㊦人と動物が共生する地域社会づくり事業

衛生管理課

1 目的・背景

動物愛護センターで実施している「いのちの教育」や動物の不適正飼養に係る「多頭飼育問題」への対策を強化することで、動物の命を尊重する考え方を醸成し、県動物愛護管理推進計画に掲げている「人と動物が真に共生する地域社会」の実現に寄与し、殺処分のさらなる減少につなげる。

2 事業概要

(1) いのちの教育の実施及び普及啓発

- ・ 動物愛護センターへの訪問授業や出前授業の実施
- ・ オンライン環境を整備
- ・ 学校と動物愛護センター間でのオンライン授業の実施
- ・ 学校への教材貸出しなどの支援

(2) 多頭飼育問題[※]への対策強化

- ・ 市町村や民間団体等の連携による飼い主の飼養状況改善のための支援
- ・ ガイドライン作成や研修会の開催

※ 多頭飼育問題とは：多数の動物を飼育する中で、適切な飼養管理ができないことにより、生活環境の悪化等が生じている状態。

3 事業費

2,026千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	2,026

4 事業効果

将来の社会を担う児童等に生命を尊重する心を育み、動物愛護の普及を図ることにより、殺処分の減少につながる。また、社会福祉分野の関係機関と連携した支援により、飼い主や周辺生活環境の改善が図られる。

⑧ 人とペットの防災カパワーアップ事業

衛生管理課

1 目的・背景

災害時に、ペットとの「同行避難」や避難所での飼養管理が適切に行われるよう、飼い主の防災に対する意識向上を図るとともに、一時的に放浪したペットの飼い主探しを迅速に行えるよう体制を整備する。

2 事業概要

(1) 防災に係る啓発

- ・ 飼い主に対する啓発
啓発動画配信やリーフレットによる防災に関する周知
- ・ 市町村等、関係機関職員に対する研修会実施

(2) 放浪ペットの飼い主への円滑な返還を行うための体制整備

- ・ 市町村向け貸出用マイクロチップリーダー*の配備（県内7保健所、動物愛護センター）

※ マイクロチップリーダーとは：動物の皮下に埋め込まれたマイクロチップ（15桁の数字が記録された円筒形の器具：直径2mm×長さ12mm）を読み取る器具

3 事業費

5,636千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
0	5,636	0

※その他：大規模災害対策基金

4 事業効果

災害時の円滑な同行避難等により、飼い主がペットと共に危険な場所にとどまることでの二次的災害の防止を図るとともに、マイクロチップリーダーを保健所単位に配備することで、放浪ペットの飼い主への返還の促進につながる。

改事業者へのHACCP定着サポート事業

衛生管理課

1 目的・背景

改正食品衛生法が令和3年6月に完全施行され、全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理の実施が義務づけられたことから、特に小規模事業者に対して、HACCPに必要な検証・見直しを自身で行うことができるよう支援を行う。

2 事業概要

- (1) 専門知識を持つHACCP実践・推進員が、事業者向けに、以下の内容を実施。
 - ・対面形式及びオンライン配信による講習会
 - ・営業施設を訪問し、HACCPに沿った衛生管理について直接指導
- (2) 業種毎にHACCPを実践するための要点をまとめた動画を作成し、事業者にフィードバック

3 事業費

1,960千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	1,960

4 事業効果

事業者（特に小規模事業者）の、「HACCPに沿った衛生管理」の検証・見直しの必要性に対する理解度が深まることで、食中毒、異物混入といった食品関係の事故を未然に防ぐことが期待でき、県民の健康保護につながる。

新妊活スタート応援事業

健康増進課

1 目的・背景

不妊治療で産まれる子どもの割合が上昇する中、令和4年4月から不妊治療への保険適用範囲が拡大される予定である。

これに伴い、不妊治療の効果をより高めるため、不妊検査受検への支援を行うことで、不妊症の早期発見・早期治療の促進を図る。

2 事業概要

不妊検査費助成事業費補助金（補助率1／2以内）

不妊検査の費用助成（上限30,000円）を行う市町村への補助

※ 令和4年10月から開始予定。

※ 不妊治療の保険適用拡大に伴い、旧一般不妊治療費助成事業費補助金の経過措置をもうける。

3 事業費

4,500千円

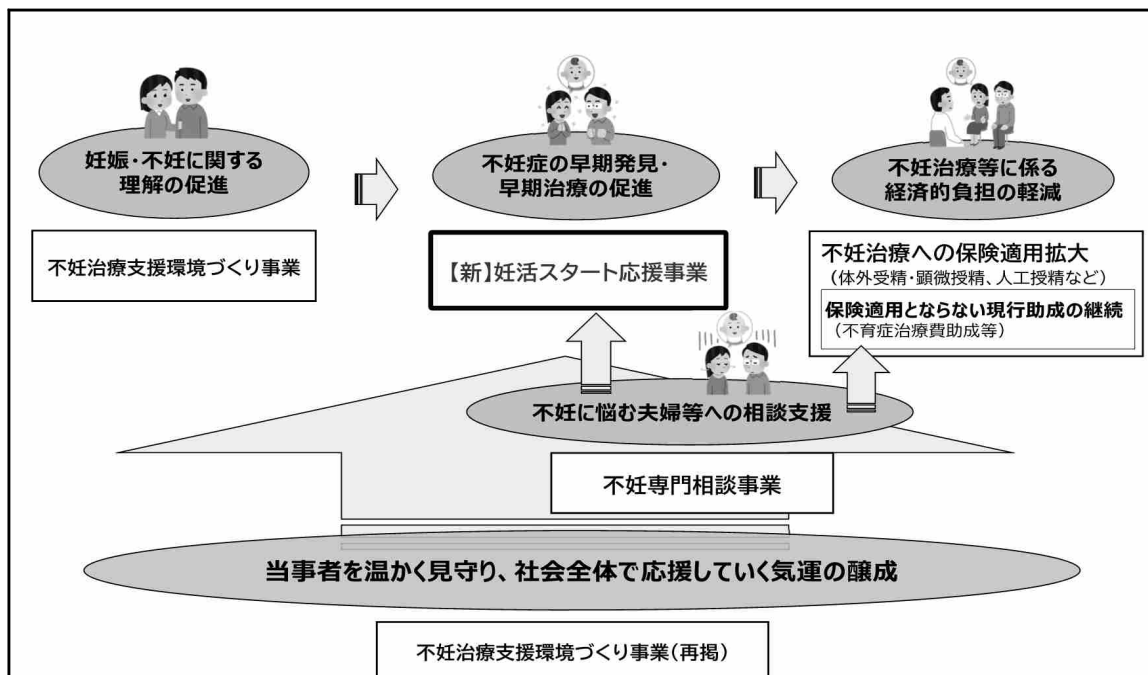
（財源内訳）

（千円）

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	4,500

4 事業効果

子どもを授かる夫婦の増加を促進し、もって、少子化の改善に資する。



⑧新歯科医療従事者養成学校設備整備事業

健康増進課

1 目的・背景

地域の歯科保健医療を担う歯科衛生士・歯科技工士の育成及び確保を図るため、必要な設備整備を行う。

2 事業概要

実習に必要な歯科用ユニット等の機器を整備する歯科医療従事者養成学校への補助
(補助率1/2以内)

3 事業費

7,750千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	7,750	0

※ その他：地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材育成を行うための体制を確保することができる。

新フレフレハレ晴れ！ひなたの結婚応援事業

こども政策課

1 目的・背景

コロナ禍の影響も懸念される婚姻数の減少や少子化の加速に歯止めをかけるため、県内の若い世代を対象に、結婚や家庭についてのポジティブなイメージの醸成を図るとともに、結婚サポートセンターの利用を促進する。

2 事業概要

- (1) 結婚気運醸成のための動画作成・配信
 - ・ 県内の若い世代を中心に結婚や子育てに抱えている不安を和らげるような情報発信
- (2) 県民参加型結婚応援キャンペーン
 - ・ 県内の夫婦や家族の幸せそうな画像等を募集・発信
 - ・ 大学生等を対象に、婚活イベントの企画コンテストを実施
- (3) みやざき結婚サポートセンター会員登録促進（会費減免）

3 事業費

20,000千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
0	20,000	0

※ その他：人口減少対策基金

4 事業効果

結婚や子育てに対する若い世代の理解が深められるとともに、みやざき結婚サポートセンターの会員登録促進等により、県内婚姻数及び出生数の向上が期待できる。

新県・市町村少子化対策連携事業

こども政策課

1 目的・背景

本県は、都道府県ベースでは比較的高い合計特殊出生率を維持しているが、平成25～29年の市町村別の合計特殊出生率では1.48～1.96と開きがある。そこで、子育て支援サービスや家族・住生活など、少子化に影響を及ぼすと考えられる要因について、市町村ごとの分析を行うことで見えてくる強みや弱みを踏まえ、県がその改善に向けた取組を実施する市町村を支援する。

2 事業概要

県が提供する少子化に関わる分析データを基に、県とそれぞれの市町村で意見交換を重ねながら、弱点と思われる分野を改善するための、新たな少子化対策の取組を行う市町村への補助（補助率 定額）

3 事業費

10,000千円

(財源内訳)

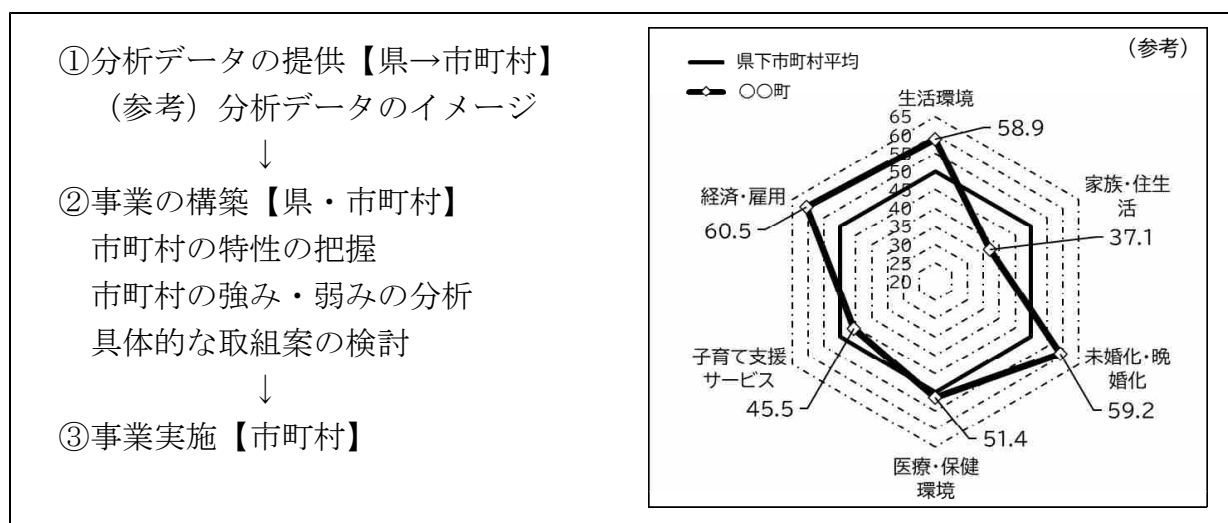
(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	10,000	0

※ その他：人口減少対策基金

4 事業効果

分析データを基にした効果的な少子化対策事業の実施と、モデル事業の他市町村への波及により、将来的な合計特殊出生率の上昇が図られる。



㊦幼児教育・保育の質向上推進事業

こども政策課

1 目的・背景

幼児期における教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子どもたちが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための研修や幼保小連携・接続体制の推進等により、幼児教育・保育の充実を図る。

2 事業概要

(1) 接続期の教育・保育の課題対応に関する研修等事業

- ・ 保育士等に対する養育スキルやカウンセリング技法等の研修の実施
- ・ 障がい児保育に関する専門的知識や技能習得のための実習の実施 等

(2) 幼保小連携・接続推進体制整備事業

- ・ 行政や関係団体等で構成する「幼保小連携・接続推進会議」の設置、運営
- ・ 市町村教育委員会等と連携した実践研究の実施と研究成果の共有

(3) 障がい児受入促進モデル事業（補助率2／3以内）

- ・ 障がい児等の受入に必要な施設改修を行う保育所等に助成する市町村（中核市を除く。）への補助

3 事業費

2, 299千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
854	0	1,445

4 事業効果

保育士等の資質の向上及び障がい等の有無に関わらず全ての子どもが希望に応じて必要な幼児教育・保育の提供が受けられる環境の整備により、本県の幼児教育・保育の充実及び小学校教育への円滑な接続が図られる。

㊦里親が育て、社会が支える！里親委託総合推進事業

こども家庭課

1 目的・背景

様々な事情により保護者の元で生活することができない児童が、里親等の家庭的な環境で養育を受けられるよう、官民一体となった支援体制を構築し、里親委託の促進を図る。

2 事業概要

(1) 里親普及促進センターみやざき設置運営事業

- ・ 里親制度の普及啓発から児童とのマッチングまで一貫した里親支援業務を実施
- ・ 里親の資質向上に向けた研修及び委託後のフォローアップ支援

(2) 里親トレーニング事業

- ・ 児童家庭支援センターに里親トレーナーを配置し、乳幼児の子育て実習をはじめとする里親への実践的なトレーニングを実施

(3) 里親制度広報啓発事業

- ・ テレビやインターネット等を活用した広報啓発の実施
- ・ 各種産業団体等と連携した効果的な啓発活動を実施

3 事業費

40,631千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
26,852	0	13,779

4 事業効果

里親制度の普及啓発と里親の一層の資質向上等により、家庭的な環境で養育を行う里親等への委託の推進につながることで、社会的養護が必要な児童の養育環境の充実が図られる。

新ヤングケアラー等支援体制整備事業

こども家庭課

1 目的・背景

家族の介護や幼いきょうだいの世話等を行っているヤングケアラーの現状について、本県における実態を把握するとともに、相談対応窓口の機能強化を行うことで、ヤングケアラーはもとより、様々な困難を抱える子ども・若者を適切な支援に繋ぐ相談支援体制の構築を図る。

2 事業概要

(1) ヤングケアラーの実態調査・把握事業

学校を通じて、小中高生等を対象としたアンケート調査及びスクールソーシャルワーカー等の支援者を対象としたアンケート・ヒアリング調査を実施する。

(2) 関係機関職員研修

教育関係者や子ども子育て支援者など、ヤングケアラーへの支援に携わる関係職員を対象とした研修を実施する。

(3) ヤングケアラー・コーディネーター配置事業

ヤングケアラーを必要な福祉サービス等へ繋ぐコーディネーターを「子ども・若者総合相談センター」に配置することにより相談体制の強化を図る。

3 事業費

21,393千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
10,949	0	10,444

4 事業効果

ヤングケアラー等についての理解促進と相談体制の一層の整備を図ることで、様々な困難を抱える子ども・若者を早期に発見し、多機関連携によるきめ細かな支援に繋げることができる。

新ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業

こども家庭課

1 目的・背景

自立に向けた就労に意欲的に取り組んでいるひとり親家庭を対象に、一定期間、住宅家賃を無利子で貸し付け、生活基盤の安定を図ることで、ひとり親家庭の一層の自立を促進する。

2 事業概要

(1) 貸付対象者

「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受けた児童扶養手当受給者等

※「母子・父子自立支援プログラム」とは、児童扶養手当受給者等を対象に、生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況を把握した上で、それぞれのニーズに応じた支援メニューを組み合わせて作成する、ひとり親家庭の自立・就労を支援するプログラム

(2) 貸付額

月額：居住している住宅家賃（上限4万円）

期間：最大12か月

(3) 利率

無利子

(4) 償還免除

母子・父子自立支援プログラムで定めた目標に沿った就職を行い、就労を1年間継続した場合

3 事業費

6,000千円

(財源内訳) (千円)

国庫支出金	その他	一般財源
5,400	0	600

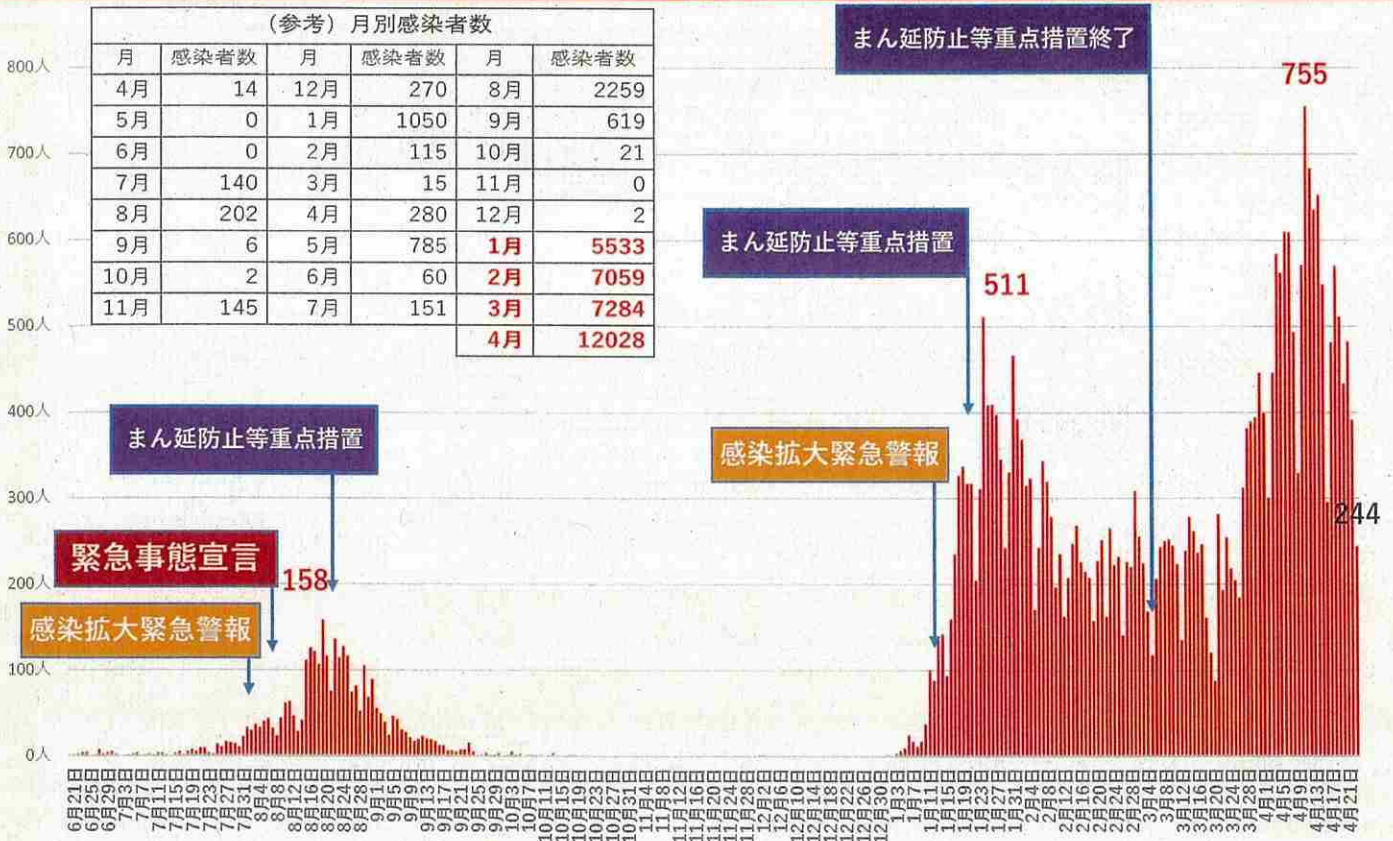
4 事業効果

ひとり親家庭の親等が、就労に向け安心して活動するための生活基盤となる住宅家賃を無利子で貸し付け、今後の生活の安定につながる就労を促進することにより、ひとり親家庭の一層の自立が図られる。

4 その他

新型コロナウイルス感染症における本県の対応状況等について

本県の1日当たりの新規感染者数

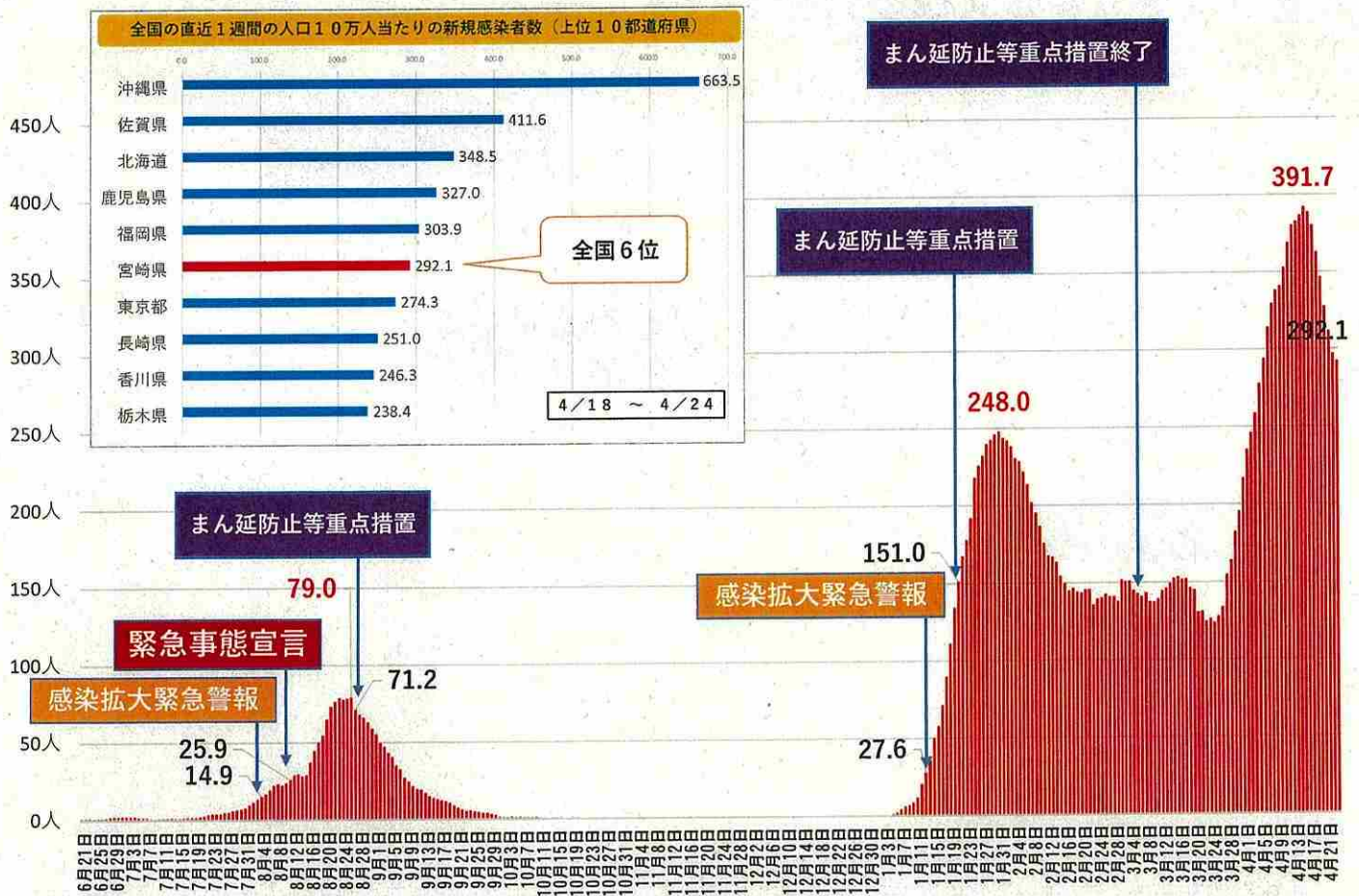


1日当たりの新規感染者数（前週との比較）

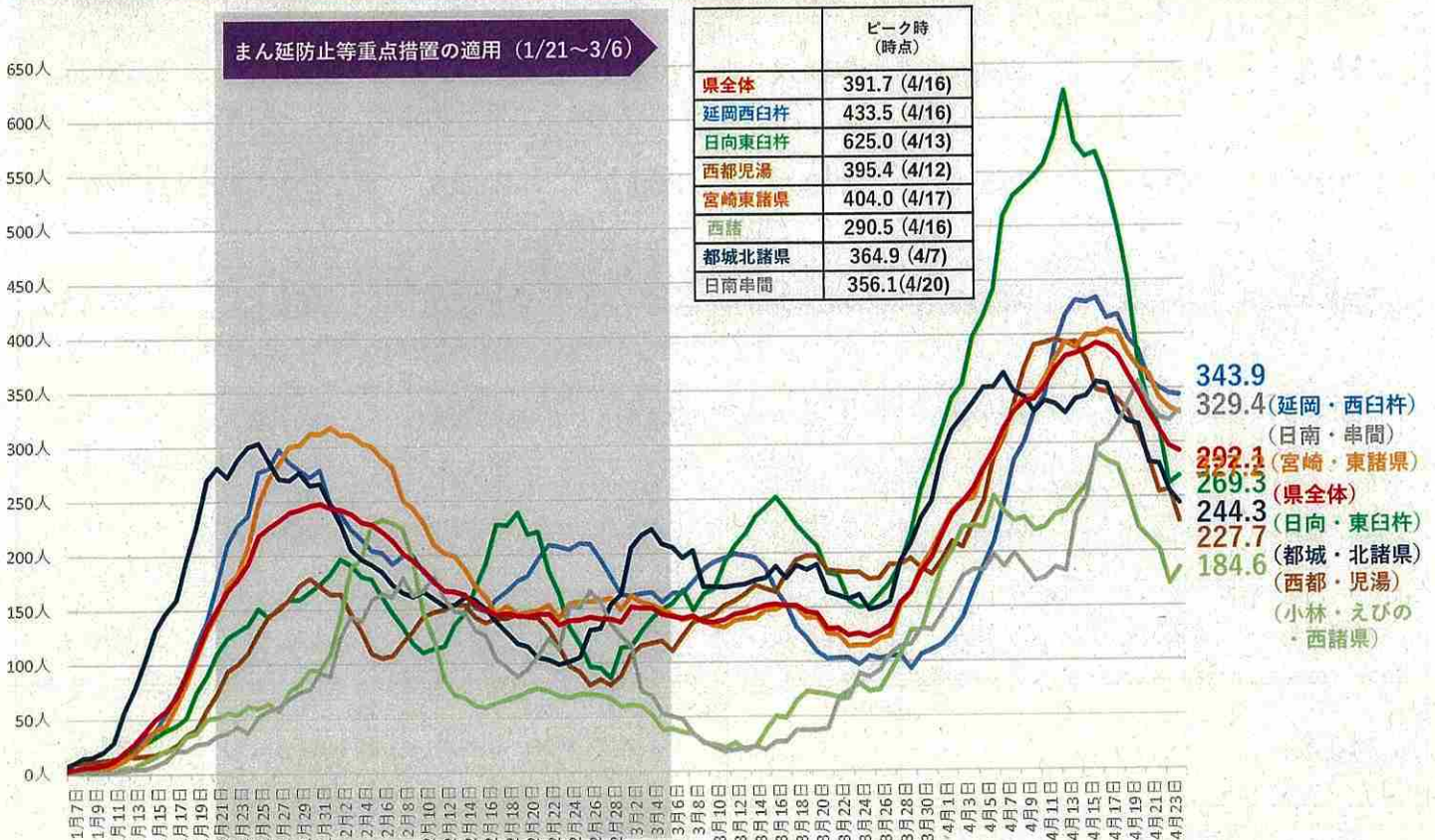
3～4月 ※前週との比較							2022（令和4年）
日	月	火	水	木	金	土	1週間合計
13	14	15	16	17	18	19	1,556人
135人 +18 (1.2倍)	239人 +33 (1.2倍)	278人 +35 (1.1倍)	261人 +11 (1.0倍)	236人 -16 (0.9倍)	246人 +1 (1.0倍)	161人 -62 (0.7倍)	+20 (1.0倍)
20	21	22	23	24	25	26	1,357人
120人 -15 (0.9倍)	87人 -152 (0.4倍)	281人 +3 (1.0倍)	193人 -68 (0.7倍)	254人 +18 (1.1倍)	218人 -28 (0.9倍)	204人 +43 (1.3倍)	-199 (0.9倍)
27	28	29	30	31	1	2	2,505人
184人 +64 (1.5倍)	312人 +225 (3.6倍)	381人 +100 (1.4倍)	389人 +196 (2.0倍)	394人 +140 (1.6倍)	446人 +228 (2.0倍)	399人 +195 (2.0倍)	+1,148 (1.8倍)
3	4	5	6	7	8	9	3,603人
300人 +116 (1.6倍)	446人 +134 (1.4倍)	584人 +203 (1.5倍)	562人 +173 (1.4倍)	610人 +216 (1.5倍)	609人 +163 (1.4倍)	492人 +93 (1.2倍)	+1,098 (1.4倍)
10	11	12	13	14	15	16	4,173人
329人 +29 (1.1倍)	571人 +125 (1.3倍)	755人 +171 (1.3倍)	683人 +121 (1.2倍)	635人 +25 (1.0倍)	652人 +43 (1.1倍)	548人 +56 (1.1倍)	+570 (1.2倍)
17	18	19	20	21	22	23	3,163人
295人 -34 (0.9倍)	481人 -90 (0.8倍)	570人 -185 (0.8倍)	511人 -172 (0.7倍)	433人 -202 (0.7倍)	482人 -170 (0.7倍)	391人 -157 (0.7倍)	-1,010 (0.8倍)
24	25	26	27	28	29	30	244人
244人 -51 (0.8倍)							

※下線部は判明時において当該曜日の過去最多を更新した感染者数

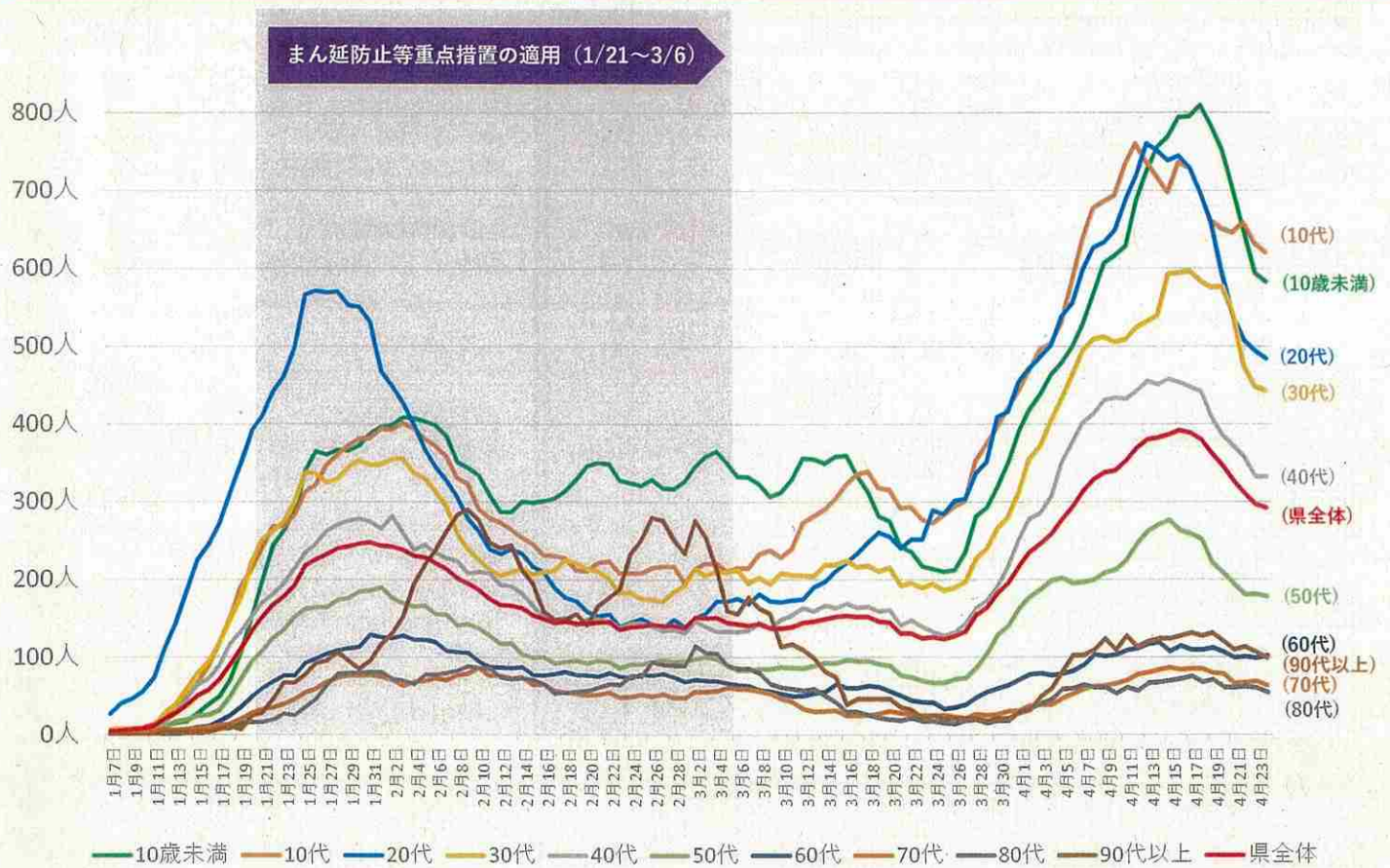
直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



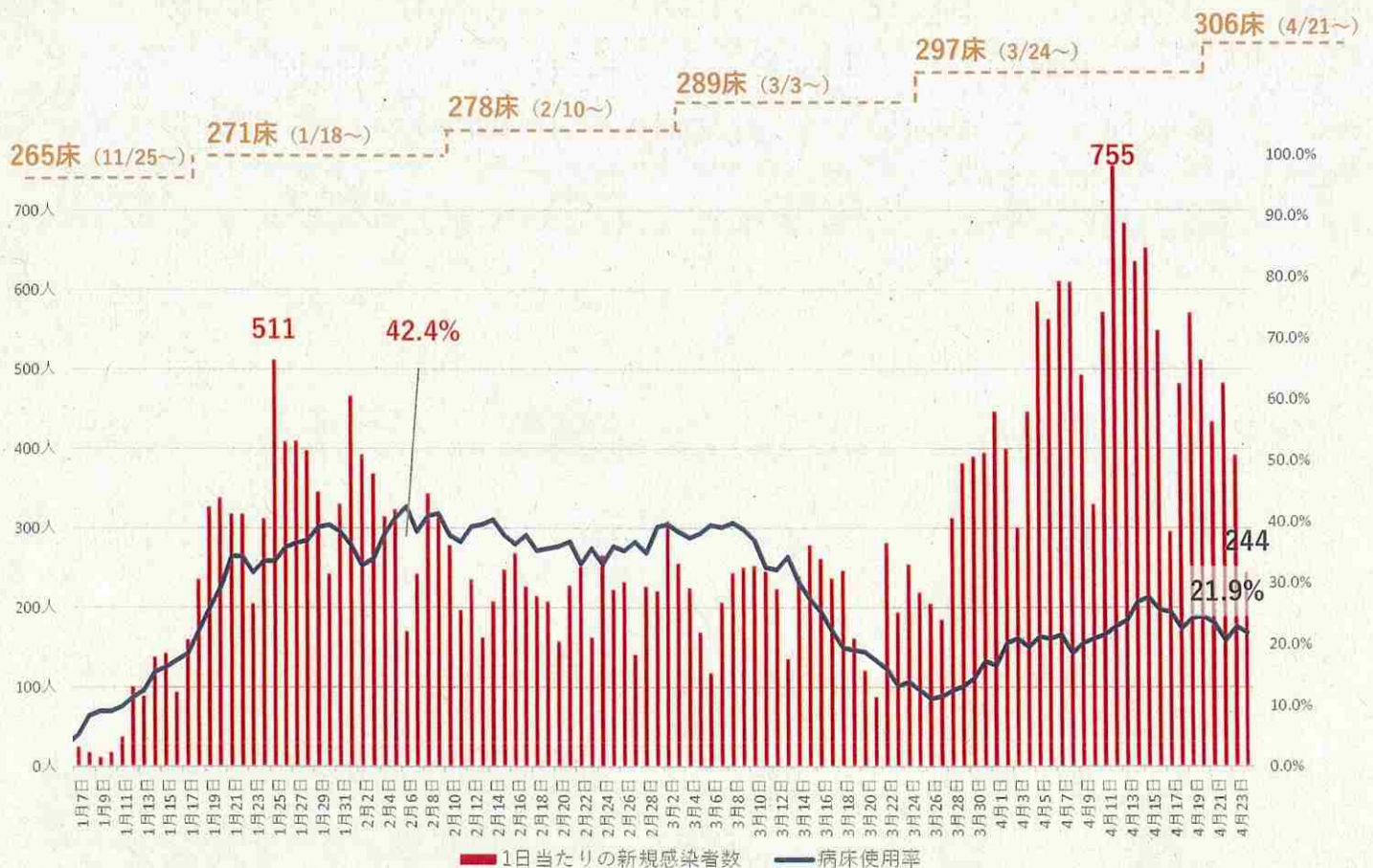
各圏域別の感染状況 (直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



各年代別の感染状況 (直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



新規感染者数と病床使用率の推移



関係指標の状況

指標		現状値	備考
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点での確保病床数の占有率等)	病床全体	21.9% ・4月24日時点 ・現時点での確保病床数 306床
		うち重症者用病床	0.0% ・4月24日時点 ・現時点での確保病床数 15床
		入院者数	67人 ・4月24日時点
	②療養者数 (人口10万人当たりの療養者数)	372.9人	・4月24日時点 ・療養者数：入院者、宿泊・施設療養者、自宅療養者、入院・療養調整中の方を合わせた数
感染の状況	③PCR等陽性率	29.3%	・4月14日から4月20日まで ・医療機関での検査分を含む ・陽性者数/PCR等検査件数
	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人当たりの感染者数)	292.1人	・4月18日から4月24日まで
	⑤感染経路不明割合	55.8%	・4月9日から4月15日まで

県の対応方針の見直しについて

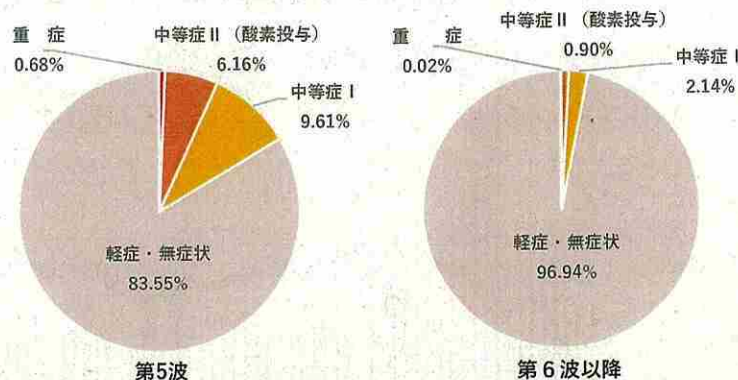
背景

- 感染力の極めて強いオミクロン株の影響により、年明け以降、県内もかつてない規模の感染拡大に直面し、その期間も長期化している。
- 一方で、比較的入院や重症化リスクが低いと言われるオミクロン株の特徴や、ワクチン接種の進展、経口治療薬の実用化等により、患者像は変化しており、医療のひっ迫は一定程度抑えられている状況。

■ 人口10万人あたりの新規感染者数（最大）



■ 感染者の症状別割合



	第5波 (R3.6.21~10.10)	第6波以降 (R4.1.2~4.17)
感染者数	3,070人	28,497人
入院者数	505人 (16.45%)	871人 (3.06%)
重症	21人 (0.68%)	5人 (0.02%)
中等症Ⅱ ※酸素投与	189人 (6.16%)	256人 (0.90%)
中等症Ⅰ	295人 (9.61%)	610人 (2.14%)
軽症・無症状	2,565人 (83.55%)	27,626人 (96.94%)

※ () は感染者数に占める割合

宿泊療養者の入院率の状況

【施設A】

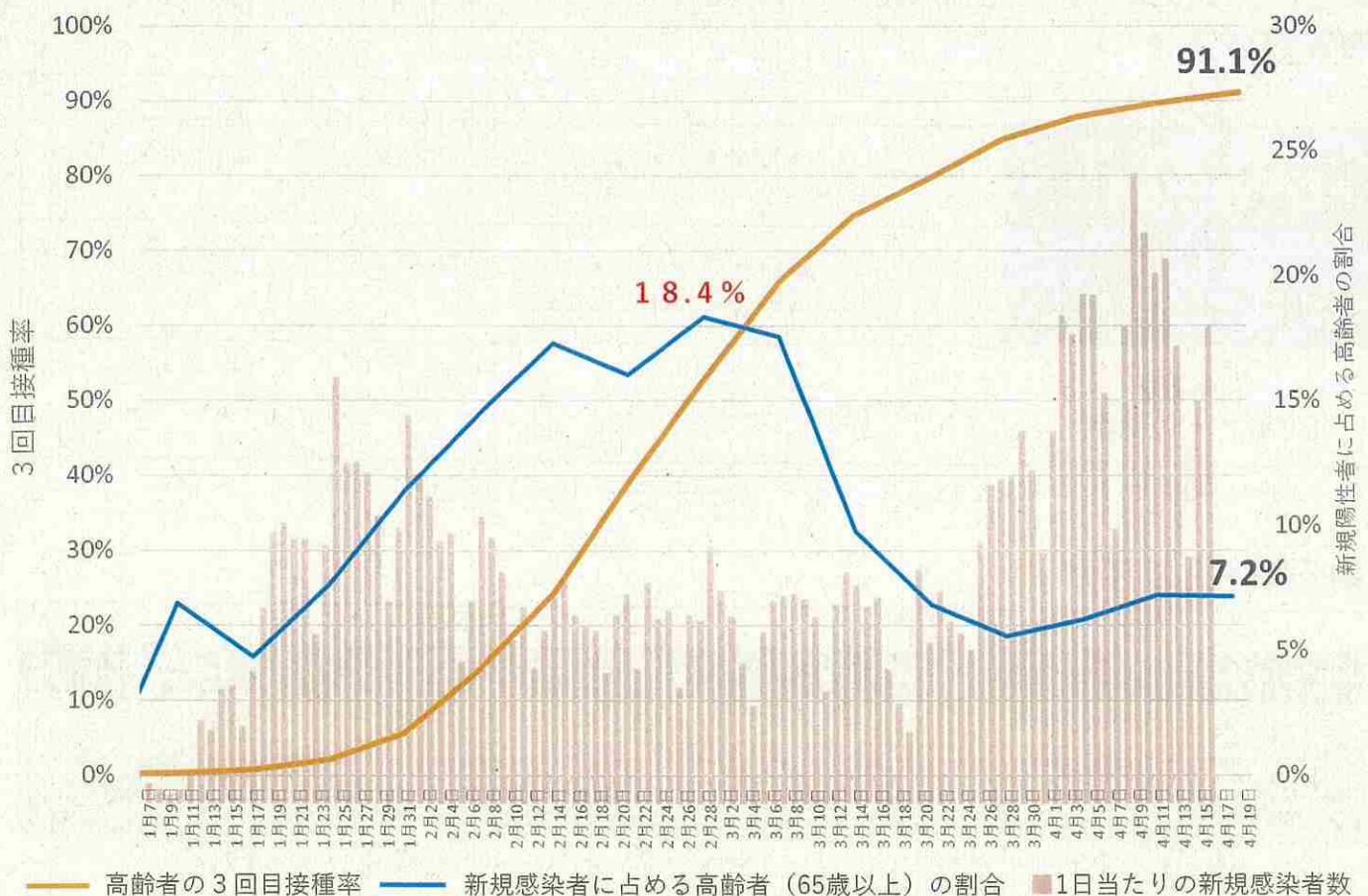
第5波（デルタ株）			第6波以降（オミクロン株）		
入所者数	入院者数	割合	入所者数	入院者数	割合
245人	81人	33.1%	279人	4人	1.4%

【施設B】

第5波（デルタ株）			第6波以降（オミクロン株）		
入所者数	入院者数	割合	入所者数	入院者数	割合
303人	38人	12.5%	915人	9人	1.0%

※第6波以降は4月18日まで

高齢者のワクチン3回目接種率と感染状況の推移



見直しに係る基本的考え方

- ① 引き続き、医療提供体制のさらなる強化や保健所機能の維持を図るとともに、ワクチンの3回目接種を一層進捗させることにより、医療のひっ迫が生じない水準で感染を受け止めつつ、日常生活と社会経済活動の維持を図っていく。
- ② このため、警報等の発令に当たっては、医療のひっ迫状況を重視することをより明確化し、具体的な行動要請の内容や対象範囲等については、感染状況等を見極めながら、その都度決定する。
- ③ なお、新たな変異株の発生等に伴う感染状況や、国の基本的対処方針の変更等に応じて、今後も必要に応じて適宜対応方針の見直しを行う。

新たな対応方針の概要

■ 警報の区分

区分	発令の目安
医療非常事態宣言 (国レベル3相当以上)	・病床使用率、重症病床使用率のいずれかが50%を超える又はそのおそれがある場合（感染状況や関係指標を総合的に判断）
医療緊急警報 (国レベル2相当)	・病床使用率、重症病床使用率のいずれかが25%を超える又はそのおそれがある場合（感染状況や関係指標を総合的に判断）
医療警報 (国レベル1相当)	・病床使用率、重症病床使用率のいずれかが15%を超える場合

※ 医療非常事態宣言の発令の目安に達した場合、国へ「まん延防止等重点措置」の適用要請を検討する。

■ 感染状況の区分

区分	指定の目安
緑 感染未確認圏域	・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が0人
黄 感染確認圏域	・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人未満
オレンジ 感染警戒圏域	・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人以上200人未満
赤 感染急増圏域	・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が200人以上

※ 原則、圏域単位で指定するが、感染状況によっては、市町村単位などの区域（市町村と協議）で指定する。

※ 各区分の引き下げは、一定期間上記の目安を下回る状況が見込まれる場合に行う。

警報区分ごとの行動要請のイメージ（今後）

内容	警報なし	医療警報	医療緊急警報	医療非常事態宣言	まん延防止等重点措置
目安（病床利用率）	-	15%	25%	50%	50%
外出・移動	-	-	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛	○不要不急の外出・移動の自粛	○同左
会食	○会食時の「みやざきモデル」の推奨 ・大人数、長時間での会食は控えて ・ひなた飲食店認証店の利用	○同左 ○一卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて）	○同左 ○同左 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と	○同左 ○同左 ○同左	○同左 ○同左 ○同左
飲食店等への要請					○営業時間の短縮 ○酒類の提供停止（非認証店のみ）
高齢者施設等の面会	○感染対策を徹底の上、人数を最小限で	○同左	○対面での面会を制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）	○同左	○同左
イベント	○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内 ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）				○同左（人数上限：5000人まで） ○同左

※各行動要請の内容や対象範囲等は、感染状況を踏まえて判断する。

※ワクチン・検査パッケージによる行動要請の緩和については、今後の国の方針を踏まえ検討する。

感染状況の区分ごとの行動要請（現行）

内容	感染未確認圏域（緑圏域） 感染確認圏域（黄圏域）	感染警戒区域（オレンジ区域）	感染急増圏域（赤圏域）	重点措置区域（まん延防止等重点措置）
外出・移動	-	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛	○同左	○同左 ○圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛
会食	○会食時の「みやざきモデル」の推奨 ・大人数、長時間での会食は控えて ・ひなた飲食店認証店の利用 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と	○同左 ○同左 ○一卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて）	○同左 ○同左 ○同左	○同左 ○同左 ○同左
飲食店等への要請				○営業時間の短縮 ○酒類の提供停止
高齢者施設等の面会	○感染対策を徹底の上、人数を最小限で	○対面での面会を制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）	○同左	○同左
イベント	○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内 ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）		○同左 ○会食に繋がる場面の制限	○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内 ・人数上限：5000人（計画策定時：2万人まで追加可） ○同左

県外との往来・来県等について

■ 県外との往来について

【現行】			【変更案】		
区分	新規感染者 (直近1週間の人口10万人)	行動要請	区分	新規感染者 (直近1週間の人口10万人)	行動要請
①感染注意地域	2.5人超	-	①感染流行地域	100人以上	-
②感染流行地域	5人超		②感染拡大地域	200人以上	
③感染拡大地域	15人超		不要不急の 往来自粛 (ワクチン・検査パッケージ適用 者は対象外としていたが、 感染拡大により1/11より同運用を停止 中)	③まん延防止等 重点措置区域	国指定
④まん延防止等 重点措置区域	国指定	④緊急事態措置 区域			
⑤緊急事態措置 区域					

■ 県外からの来県について

区分	新規感染者 (直近1週間の人口10万人)	現行	変更案
①まん延防止等重点措置区域	国指定 (ワクチン・検査パッケージ適用 者は対象外としていたが、 感染拡大により1/11より 同運用を停止中)	不要不急の往来自粛	不要不急の往来自粛
②緊急事態措置区域			

※上記に関わらず、全国の感染状況等を踏まえて、県外との往来自粛等や県外からの来県自粛の要請を検討する。
 ※平時から、県民に対して県外から帰ってきた際の検査の実施を要請するとともに、来県者には、来県前のワクチン3回目接種の完了又は検査での陰性確認の要請を行う。
 ※ワクチン・検査パッケージによる行動要請の緩和については、今後の国の方針を踏まえ検討する。

■ その他

飲食店等に対する営業時間短縮の要請については、国の「まん延防止等重点措置区域」の適用によることを原則とするが、感染拡大防止の観点から必要があれば、県独自の実施を検討する。

医療緊急警報 を発令!

■ 発令期間

4月25日(月)～5月15日(日)を目途

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断

■ 県内全域への「感染急増圏域(赤圏域)」 指定を継続

※今後は各圏域の感染状況に応じて変更

区分	目安
緑	感染未確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が0人
黄	感染確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人未満
オレンジ	感染警戒圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人以上200人未満
赤	感染急増圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が200人以上



※4月25日以降のイメージ

今後の行動要請について（概要）

対象地域	県内全域	
要請期間	～4月24日（日）	4月25日（月）～
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と 	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
会食	<ul style="list-style-type: none"> ○一卓4人以下、2時間以内（席の移動は控えて） 	<ul style="list-style-type: none"> ○一卓4人以下、2時間以内（席の移動は控えて）
イベント開催における制限	<ul style="list-style-type: none"> ○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内 大声なし100%以内 ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○会食につながる場面の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内 大声なし100%以内 ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○<u>飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</u>
高齢者施設等の面会	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限（ガラス越しやオンラインでの面会を） 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）

今後の対応について

基本的な考え方

現在の感染状況を踏まえ、引き続き、医療提供体制等のさらなる強化や保健所機能の維持を図るとともに、ワクチンの3回目接種を一層進捗させることにより、医療のひっ迫が生じない水準で感染を受け止めつつ、日常生活と社会経済活動を維持していく。

今後の対応

①医療提供体制等の強化

②ワクチン3回目接種のさらなる加速化

③保健所機能の維持

医療提供体制等の強化

■入院受入病床の確保

297床（非常時：356床） → 306床（非常時：365床）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西白杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
3.24～	94	56	63	23	15	29	17	297
4.21～	94	56	71	23	15	30	17	306

■高齢者施設等における医療支援体制の確保・強化

○抗原検査キットの追加配布

・入所系（特別養護老人ホーム等）に加え、通所系（デイサービス等）、訪問系（訪問介護等）事業所へも配布対象を拡大（配布事業者数：676施設→1,441施設）

○施設への往診等の強化

・嘱託医や協力医療機関の対応強化（対応マニュアルの作成、YouTubeを活用した事例紹介）
 ・医師等による往診体制の強化
 ・ICN等の派遣による迅速なゾーニングの実施

■自宅療養者フォローアップセンターの設置

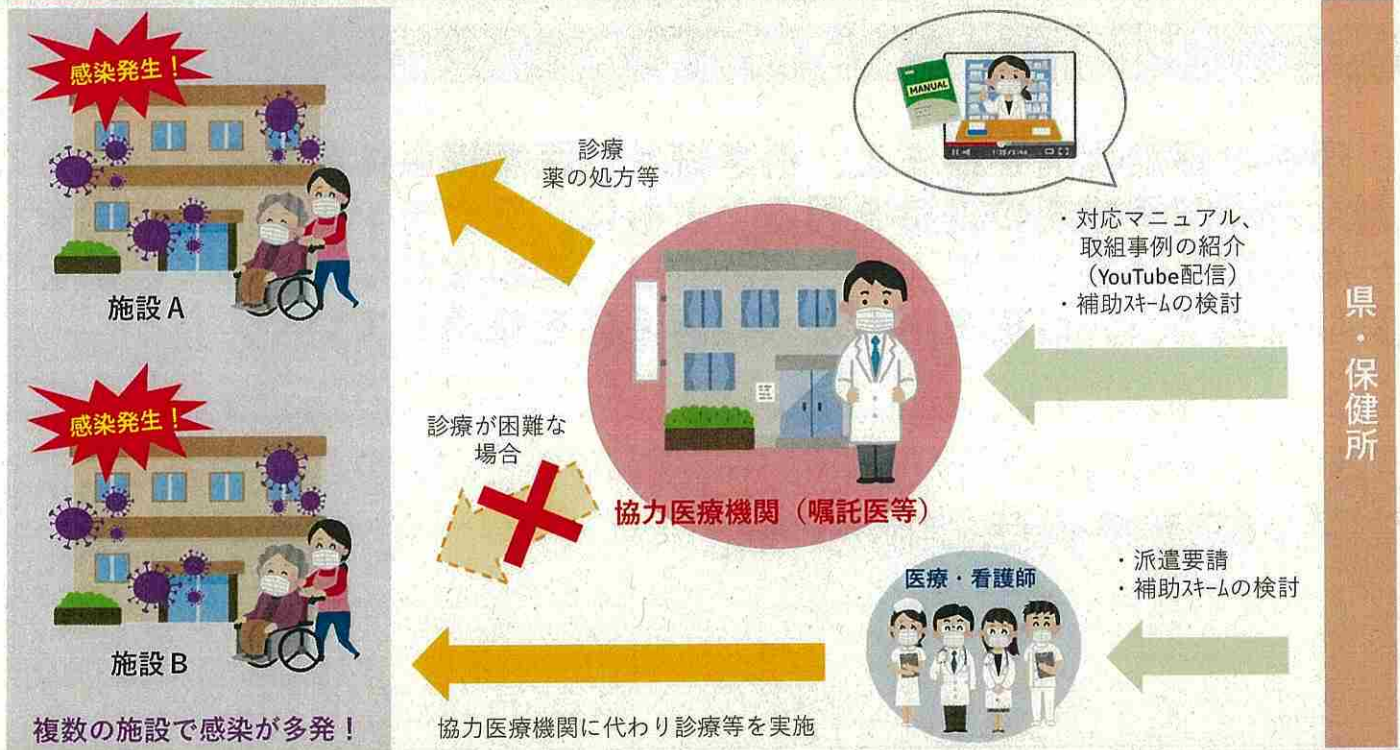
○自宅療養者全員への毎日の健康観察の実施

→保健所や訪問看護ステーションは重症化リスクの高い高齢者等への対応に注力

■治療薬処方体制の拡充

○経口治療薬の処方実績に係る研修会（YouTube配信など）の実施

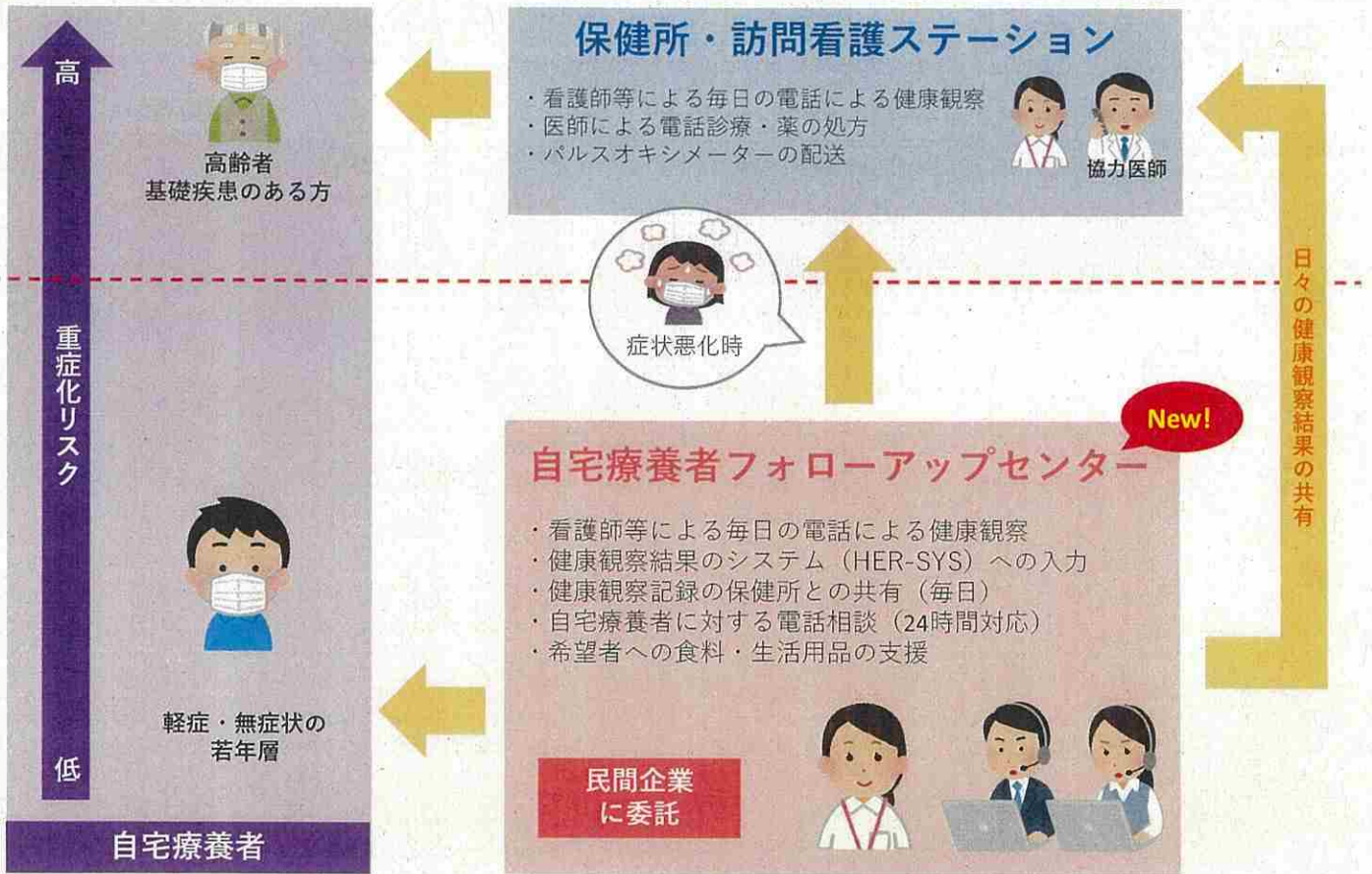
高齢者施設等への往診等の強化の取組



施設内療養者に診療、処方等を行う医療機関を支援するとともに、
 協力医療機関によるフォローが行き届かない施設に対し医師等を派遣！

感染が確認された施設等に必要な医療を届ける体制を確保

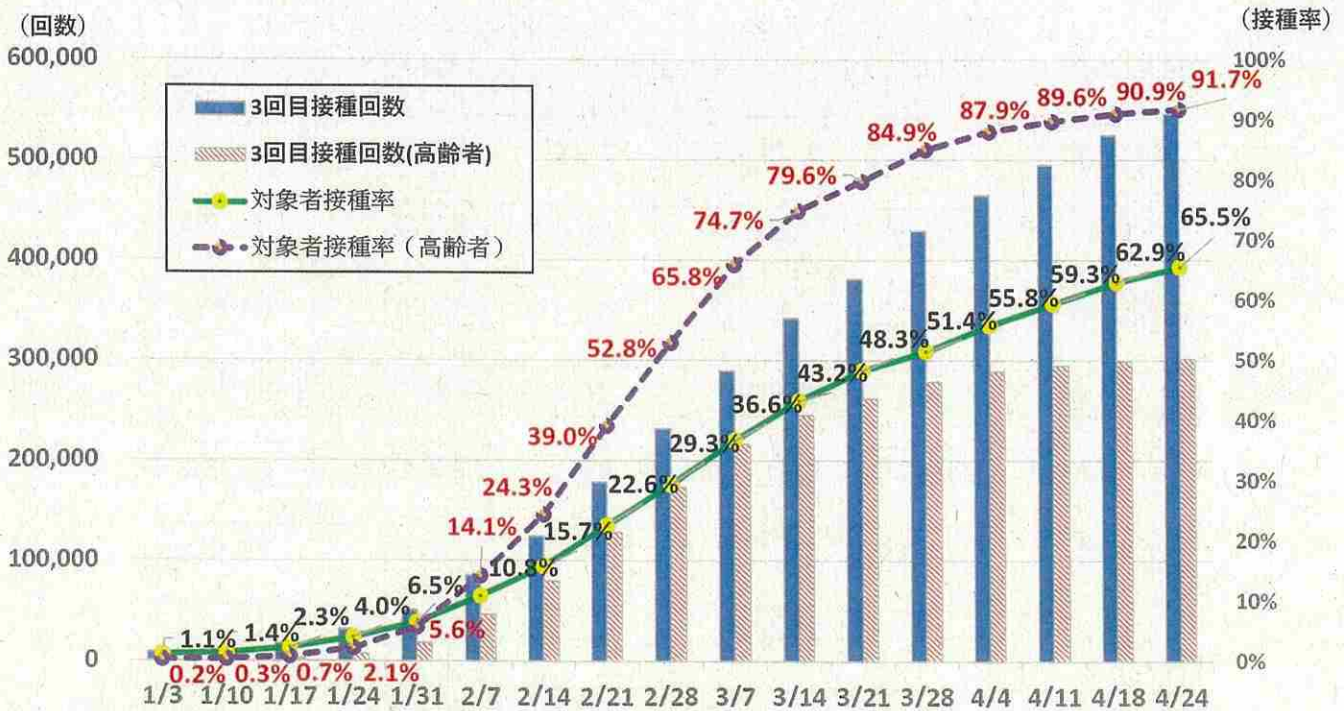
自宅療養者の健康観察体制の維持・強化に向けた取組



※現在、6保健所において健康観察を開始
(その他の保健所については、必要に応じ順次運用)

ワクチン3回目接種のさらなる加速化

1 3回目接種の状況 (令和4年4月24日)

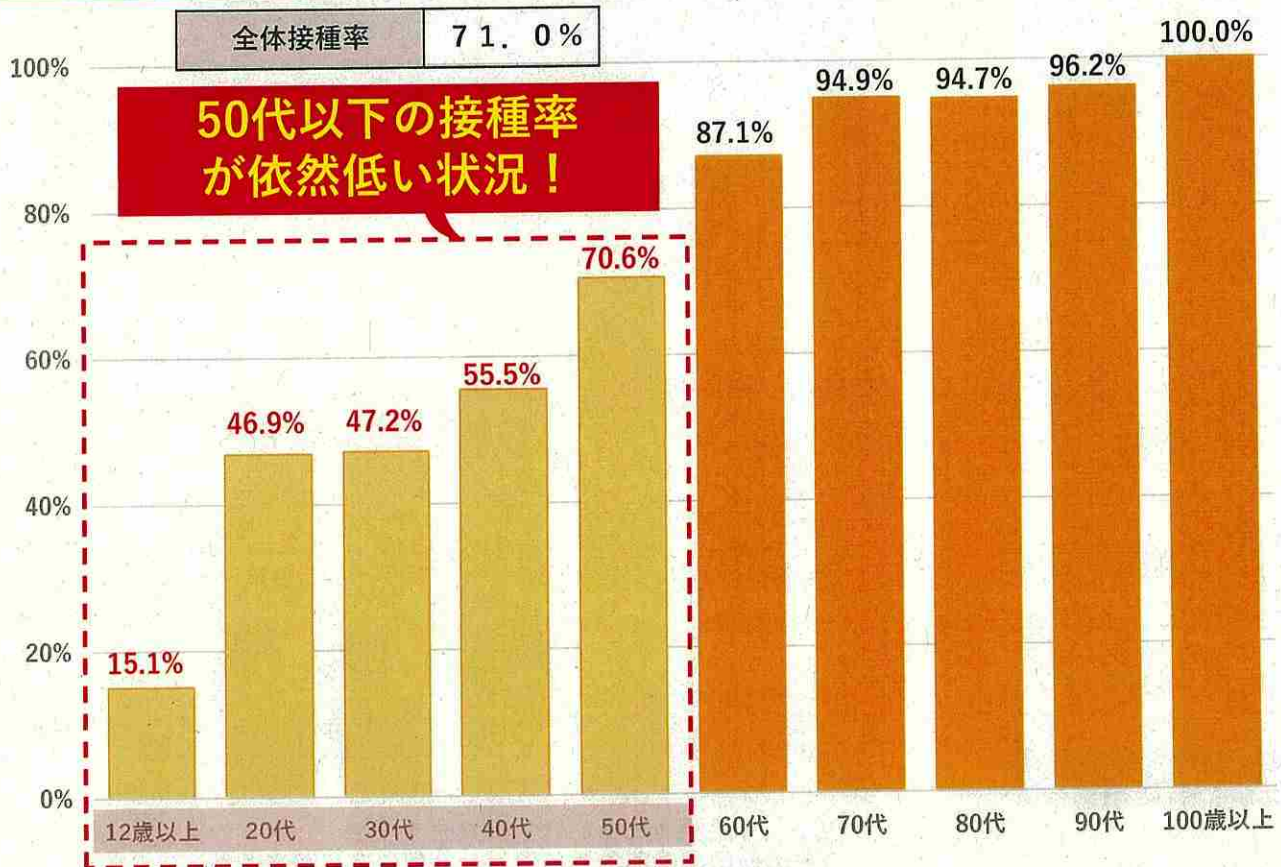


2 小児 (5 - 11歳) 接種の状況

対象者数	69,854人	1回目接種率	13.7%
		2回目接種率	8.3%

年代別のワクチン3回目接種率の状況②（令和4年4月24日現在）

ワクチン2回目接種から6か月経過した方で3回目の接種が完了した方の割合



市町村別の3回目接種率（令和4年4月24日現在）

2回接種完了者に対する3回目接種率

市町村名	接種率	市町村名	接種率	市町村名	接種率
県全体	64.2%	えびの市	71.5%	川南町	61.2%
宮崎市	61.3%	三股町	61.6%	都農町	68.4%
都城市	67.1%	高原町	64.3%	門川町	64.9%
延岡市	64.2%	国富町	66.4%	諸塚村	87.0%
日南市	64.7%	綾町	66.4%	椎葉村	66.5%
小林市	67.7%	高鍋町	65.0%	美郷町	75.9%
日向市	59.2%	新富町	61.7%	高千穂町	76.1%
串間市	75.1%	西米良村	86.9%	日之影町	85.6%
西都市	62.9%	木城町	79.5%	五ヶ瀬町	75.3%

県ワクチン追加接種センター接種期間の延長等について

接種率の更なる促進のため、**期間を延長するとともに夜間接種の定員を増やす。**

1 実施日時（追加分）

○日程：5月6日（金）、7日（土）、13日（金）、14日（土）、20日（金）、21日（土）

○時間：【平日】午後6時から午後9時まで（受付は午後8時まで）

【土曜】午前9時から午後5時まで（受付は午後4時まで）

※21日（土）は正午まで（受付は午前11時20分まで）

2 会場

県庁職員健康プラザ（宮崎市）

3 接種対象者

・宮崎県在住で追加接種（3回目接種）用の接種券をお持ちの満18歳以上の方
※2回目接種完了から所定の接種間隔の経過が必要

・**夜間 200名⇒250名**

4 ワクチンの種類

武田／モデルナ社製ワクチン

5 予約方法

県ホームページ内専用予約サイト及び予約専用電話にて受付

予約専用電話番号（0985）51-0567

保健所機能の維持（保健所機能のさらなる重点化）

国の通知等を踏まえ、保健所機能を維持して、ハイリスク施設・ハイリスク者に重点的に対応

第6波
感染者の増加

保健所機能の重点化（3月）

積極的疫学調査の対象は

- （1）陽性者の同居家族
- （2）重症化リスクがある者が多数いると考えられる施設（高齢者・障がい者施設等）
- （3）その他保健所長が必要と認める者・施設等

第7波到来
過去最多の感染者数

保健所機能のさらなる重点化（今後）

- （1）陽性者の同居家族については、
 - ①65歳以上の方
 - ②妊娠している方
 - ③その他必要と認める方に重点化して検査を実施する。

オミクロン株の特徴

- ・感染・伝染性が高い
- ・潜伏期間、発症間隔が短い
- ・一般的に重症化しにくいが高齢者は若年者に比べ重症化する可能性が高い

■人員の派遣状況（4/20時点）

	中央	日南	都城	小林	高鍋	日向	延岡	高千穂	合計
保健師	—	2	2	—	2	2	1	—	9
その他	3	6	23	2	9	13	12	2	70
合計	3	8	25	2	11	15	13	2	79

○市町村保健師の応援（延べ人数：1/19～4/20）

都城市（105名）、延岡市（66名）、日南市（30名）、小林市（15名）、日向市（63名）
 串間市（11名）、西都市（10名）、三股町（40名）、高鍋町（19名）、新富町（7名）
 木城町（10名）、川南町（16名）、都農町（10名）、門川町（6名）

※4/21より国富町、綾町も応援

■支援業務の主な内容

- ・ 積極的疫学調査（患者への聞き取り、調査票の作成など）
- ・ 検体採取
- ・ 感染者等情報把握・管理支援システムへの入力
- ・ 自宅療養者への健康観察
- ・ その他（電話対応、患者搬送など）